

和寒町人事行政の 運営等の状況を公表します

町民のみなさんに、人事行政の運営の状況をお知らせします。この人事行政の運営の状況の公表は、人事行政運営の公正性と透明性を高めることを目的とし、町民のみなさんに人事行政に対する一層のご理解をいただくために毎年、行っているものです。

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1)職員の採用及び退職の状況

区分	平成22年度 職員数	採用者数	退職者数	平成23年度 職員数
一般職	106	8	19	95
技能労務職	0	0	0	0
合計	106	8	19	95

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 ネットワーク人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の 人件費率
22年度	3,887人	4,065,640千円	95,215千円	587,933千円	14.46%	12.19%

(2)職員の採用及び退職の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	14	14		
	税務	4	4		
	農林水産	11	10	△1	土地改良事業所の廃止による減
	商工	2	2		
	土木	5	4	△1	退職者不補充による
	小計	38	36	△2	
福祉関係	民生	9	13	4	お客さま窓口・子ども館設置に伴う増
	衛生	9	9		
	小計	18	22		
一般行政部門計		56	58	2	
	教育	9	8	△1	業務の効率化による
	小計	9	8	△1	
公営企業会計	病院	22	22		
	水道	1	1		
	下水道	1	1		
	その他	17	5	△12	芳生苑等への職員派遣終了
	小計	41	29	△12	
合計		106	95	△11	

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
22年度	66人	232,298千円	39,285千円	85,458千円	357,041千円	5,409千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	39.3歳	299,100円	376,300円
			332,200円
国	41.9歳	325,579円	395,666円
類似 団体	42.9歳	315,994円	353,550円
			346,037円

- 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 国及び類似団体は平成22年4月1日現在

(2)職員の初任給の状況

(平成23年4月1日現在)

区分		和寒町		国
		初任給	2年後の給料	初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円



(5) 広報わっさむ 平成23年11月号

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成23年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	大学卒	275,300円
	高校卒	229,700円	265,600円	325,100円

(4)その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額5,000円/人 加算	同		7,953千円	266,400円
住居手当	持ち家 月額6,000円 借家 家賃に応じて月額限度額27,000円	異	持ち家手当なし 借家 家賃に応じて限度額27,000円	6,138千円	118,800円
通勤手当	キロ数に応じて月額2,000円~24,500円	同		631千円	138,000円
管理職手当	管理職=課長・課長補佐職 課長職 月額30,000円 課長補佐職 月額20,000円	異	管理又は監督の地位にある職員の官職のうち、規則で指定する官職を占める職員に対し支給 一種 給料月額25% 二種 給料月額20% 三種 給料月額16% 四種 給料月額12% 五種 給料月額10% 本省庁課長補佐 給料月額8%	5,160千円	312,000円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	6人	9.4%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8人	12.5%
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務、係長等の職務	14人	21.9%
4級	困難な業務を処理する係長等の職務 課長補佐等の職務	17人	26.5%
5級	困難な業務を処理する課長補佐等の職務、課長等の職務	10人	15.6%
6級	困難な業務を処理する課長等の職務	9人	14.1%

(注) 1 和寒町の給与規則に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

5 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

和寒町		国	
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分		(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2)退職手当 (平成23年4月1日現在)

和寒町			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		

(3)時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	10,171千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	154千円
支給実績 (21年度決算)	8,276千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	223千円

6 特別職の報酬等の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	748,000円
	副町長	594,000円
報酬	議長	246,000円
	副議長	195,000円
	議員	170,000円
期末手当	町長	(22年度支給割合) 3.90月分
	副町長	(22年度支給割合) 3.90月分
退職手当	町長	(算定方式) 748,000円×5.126×在職年数 (支給時期) 任期満了後
	副町長	594,000円×3.234×在職年数 任期満了後

※類似団体についての最高/最低額は平成22年4月1日現在

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間 (平成23年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分	廃止	土曜・日曜

このページに掲載し切れなかったその他の内容については、和寒町のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
■詳しくは、総務課庶務係まで (電話32-2421)